

豊田地域医療センター院内保育所運営業務委託に係るプロポーザル実施要綱

下記のとおりプロポーザルを実施します。

2026年2月2日

公益財団法人豊田地域医療センター

理事長 宮川 秀一

記

1. 趣旨

豊田地域医療センターでは、職員の確保及び定着に努めており、特に乳幼児を持つ医療従事者が働きやすい職場とするため、院内保育所を開設している。院内保育所の運営においては専門的知識を有することから業務委託で行うものとする。業務を委託するにあたっては、契約金額の評価だけでなく、各応募者の運営方針、体制、実績等多面的に評価し、当院の方針にあった保育業務の実施が可能かどうか詳細に見極めるため、事業者の選定にあたってはプロポーザル方式を採用し、各応募者から保育業務に関する提案を受け、総合的な選考によりこの業務の遂行に最適な受託者を決定する。

2. 業務内容

本業務を実施する業者は、別添の「豊田地域医療センター院内保育所運営業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）で示した、病院が求める作業を実施する。

3. 業務実施場所

豊田地域医療センター院内（コミュニティプラザ2階）

4. 業務実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日迄

5. 資格要件

資格要件として、（1）または（2）及び（3）以下に掲げる全ての項目を満たす者であること。

（1）愛知県内の医療機関における保育所の運営事業（委託を含む）の実施経験を5年以上有すること。業務実績については、事業の実績（病院指定様式⑥参照）に記載すること。

（2）愛知県内の医療機関における保育所において夜間保育の実施かつ365日開所の保育所の運営実績を有すること。業務実績については、事業の実績（病院指定様式⑥参照）に記載すること。

- (3) 愛知県内に保育施設の運営10件以上の実施経験を有するもの。
- (4) 会社更生手続開始、再生手続開始等の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 宗教活動及び政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員の統制下にある者でないこと。
- (7) 愛知県内に本店を有していること。

6. プロポーザル参加に必要な書類及び提出期限

次のとおり書類を提出するものとする。

- (1) 提出書類
 - ア) 参加表明書（病院指定様式①）
 - イ) 応募書類提出書他指定様式書類（病院指定様式②～⑩）一式を8部（うち原本1部のみ押印）
- (2) 提出先
後記「12.参加書類等の提出先・問い合わせ先」参照
- (3) 提出期限
 - ア) 令和8年2月2日から2月4日
 - イ) 令和8年2月2日から2月12日（但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (4) 提出方法
 - ア) 「12.応募書類等の提出先・問い合わせ先 病院担当」へメールにて送ること。
 - イ) 「12.応募書類等の提出先・問い合わせ先 病院担当」へ持参すること。
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
※複数の者が同時に提出するがないように日時の変更を依頼する場合がある。
- (5) 留意事項
 - ① 提出期間に提出書類が正当な理由なく到着しなかった場合は、無効とする。
 - ② 提出された書類に不備な点があった場合は、口頭、文書の郵送、電話又はFAXにより提出期日を指定し補正を求めるごとにし、指定された提出期日までに補正されたものが到着しなかつた場合は無効とする。
 - ③ 記載方法等は、厳守とする。
 - ④ 持参する際は、事前に来院予定日時を「12.参加書類等の提出先・問い合わせ先」に連絡すること。

7. 企画提案の選定基準及び審査方法

企画提案については、提案内容及び見積り内容から院内で公平かつ客観的に評価し、提案した応募者の中から、最も評価の高い者を優先交渉権者とする。

- (1) 選定基準
 - ① 運営実績・業務遂行能力
 - ② 保育内容（延長保育、夜間保育を含む）

- ③ 給食・おやつの提供
- ④ 保護者との連絡調整
- ⑤ 職員の配置及び質の向上

(2) 企画提案説明について

提出書類に基づき、各応募者が 20 分以内（質疑応答時間を除く。質疑応答時間は 10 分程度）で説明いただき、審査する。

(3) 企画提案説明の日時

- ① 日時：令和 8 年 2 月 20 日（金）
説明の予定時刻は別途連絡する。

- ② 場所：豊田地域医療センター

8. 選定結果の通知

選定の結果は、応札者に対し落札者のみ担当者より電話にて連絡する。

選定結果通知日程：令和 8 年 2 月末頃を予定

9. 交渉権について

当院は、第 1 位に選定された 優先交渉権者 と、本業務を推進するに当たっての協議を行うが、その際に、条件に隔たりが発生するなどして契約締結が困難となった場合は、次順位の候補者と協議を行う。

10. 質疑応答

仕様書についての質疑応答については、次のとおりとする。

(1) 質問書の提出

質疑がある場合は、「質問書」（病院指定様式⑪）に内容を簡潔に記載し、提出する。

※原則として口頭による質問は、受け付けない。

(2) 提出期間

令和 8 年 2 月 2 日から 2 月 4 日

(3) 提出先

6 の (2) と同様

(4) 提出方法

質問書（病院指定様式⑪）は、データの電子媒体で E – m a i l にて提出する。

上記の期限までに提出先に到着したものののみ回答する。

(5) 回答方法

回答は、全ての質問の分を「回答書（質問書と兼ねる）」（病院指定様式⑪）に取りまとめて、提案者に E – m a i l により行うこととする。個別回答はしない。

1 1. 入札書に関する留意点

- (1) 手続きにおいて使用する言語、通貨 : 日本語及び日本円。アラビア数字
- (2) 支払条件 : 前払金なし。
- (3) 契約書作成の要否 : 要。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 : 12 と同様。
- (5) 無効となる応募書類提出書又は見積書

応募書類提出書又は見積書が次の条件の一つに該当する場合には無効となることがある。

- ① 提出方法、提出先、受領期限に適合しないもの。
- ② 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ④ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- ⑤ 虚偽の内容が記載されているもの。
- ⑥ 本件を公告した以後、優先交渉権者の特定がなされるまでの間に、照会窓口以外の当院職員に対し、本件に関する接触を求めたもの。

(6) その他

- ① 提出された応募書類提出書及び見積書は、優先交渉権者の選定以外に応募者に無断で使用しないものとする。
- ② 応募書類提出書及び見積書の内容に虚偽の記載をした場合は、入札を無効とする。
- ③ 提出された応募書類提出書、見積書等の書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成する場合がある。
- ④ 受領期限以降における応募書類提出書及び見積書の差し替え及び再提出は認められない。
- ⑤ 提出された応募書類提出書及び見積書は原則として返却しない。
- ⑥ 見積書の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表・使用することはできない。
- ⑦ 応募書類提出書及び見積書の作成並びに提出に係る費用は応募者の負担とする。

1 2. 応募書類等の提出先・問い合わせ先

公益財団法人豊田地域医療センター

〒471-0062 愛知県豊田市西山町三丁目 30 番地 1

担当：総務課 天野・杉浦

電話：0565-34-3051 F A X : 0565-35-2841

E-mail : soumu@toyotachiiki-mc.or.jp